

# 芝浦工業大学 東大宮学生寮

## 学生寮入居のしおり

## I. 芝浦工業大学 東大宮学生寮の概要

### 【東大宮学生寮理念】

共同生活を通じた社会生活に必要なコミュニケーション力と人間力の育成。

### 【東大宮学生寮の心得】

寮生活は、学部・学科の枠を超えて同じルールの下で起居を共にする共同生活です。

快適で有意義な生活を送るためにも、各人がルールを守り他の人の立場に立った行動が重要です。1人暮らしと違い、寮生活ではいろいろなルールはありますが、その中での共同生活そのものが自ら生きていく強さと助け合う優しさといった人間力、異なる文化や価値観を持つ者への理解と尊敬する感覚、社会で活躍する上で重要となるコミュニケーション能力等を養っていきます。また、栄養バランスのとれた食事の提供を通して規則正しい食生活を送り、生活リズムを整えることが可能です。寮生活を通して有意義な体験を積んでください。

### 【寮の概要】

東大宮学生寮は男子寮です。

#### 1. 名称および所在地

名称： 芝浦工業大学 東大宮学生寮

所在地：〒337-0051 埼玉県さいたま市見沼区東大宮 2丁目 4番 3号

#### 2. 施設・設備

施設概要 (5階建て 単身用個室 100室 エレベータ設置なし)

施設・設備名称	階数	詳細
居室 (約 12 m <sup>2</sup> )	1~5	(1階：18室、2階・3階：30室、4階・5階：11室) ベッド、マットレス、机、いす (バス・トイレは共同)、LAN
食堂	1	勉強・打ち合わせ等での利用も可
自炊用ミニキッチン	1	食堂内に設置
自動販売機	1	食堂内に設置
冷蔵庫 (共用)	1	食堂内に設置
大浴場	1	
個室シャワー	1	大浴場脱衣室脇に 5 台設置
共同トイレ	1~5	洋式
洗面室	1~5	
洗濯室	1~5	洗濯機、乾燥機 (無料にて利用可)
ゴミ置き場	1	燃えるゴミ等はさいたま市の基準に合わせて分別
郵便受け	1	共同玄関脇に居室分を設置
下駄箱	1	共同玄関脇に居室分を設置
その他	1	駐輪場、管理人室、AED、掲示板

### 3. 管理・収納業務

東大宮学生寮の管理および室料の収納業務は、芝浦工業大学が委託する業者が行います。

委託業者：株式会社 共立メンテナンス 受託事業部

〒101-8621 東京都千代田区外神田 2-18-8

TEL : 03-5295-7813 FAX : 03-5295-5908

### 4. 管理人室（1階入口）

窓口対応時間 月曜～金曜 8：00～12：00 / 15：00～22：00

土曜・日曜・祝日 9:00～12：00 / 13：00～17:00

祝日の授業日は、「月曜～金曜」の窓口対応時間となります。

※管理人は館内に居住しています。緊急時は下記へ連絡してください。

TEL : 048-780-2042 FAX : 048-780-2043

緊急時 : 080-3247-9382

E-mail : [d14226@mail1.dnet.gr.jp](mailto:d14226@mail1.dnet.gr.jp)

### 5. 寮運営について

#### (1) レジデント・アドバイザー（RA）

寮には、寮生の相談役として先輩学生が RA として居住し、各フロアの運営を中心となって行っています。

寮生は、管理人および RA から指示があった場合は、速やかにその指示に従ってください。

#### (2) ミーティングについて

##### ・グループミーティング

少人数で不定期に実施します。グループ内において近況報告などを行い、情報共有を行います。寮内で実施するイベントなどの提案も歓迎です。

##### ・フロアミーティング

RA が中心となり、月 1 回程度実施します。大学からの連絡事項の伝達や寮生からの提案受付、寮内でのルール作りなどを行います。全員に参加の義務があります。どうしても参加できない場合はその理由を E メールで RA に知らせてください。

#### (3) 運営に反する場合

フロアミーティングへの不参加、寮のルールに違反した場合は、退寮措置の対象となる場合があります。処分は管理運営委員会で審議を行った後、大学から学生及び保証人に処分内容を伝えます。処分内容は以下の通りです。

ア) 口頭による厳重注意

イ) 始末書

ウ) 期限付き退寮

エ) 即時退寮

※違反行為の例を以下に示します。

違反行為	
時間外の入浴	持込禁止物の所持(家電、危険物など)
ゴミ捨てのルール違反	危険行為および暴力行為
各種届出書類の未提出	外部の人間を寮内へ入れる
騒音によるマナー違反	他の寮生に対する嫌がらせ行為
フロアミーティングの無断欠席	未成年者の喫煙、飲酒

## 6. 届け出書類一覧

詳細は管理人室へ問い合わせてください。

書類名	入手元	提出先	備考
入寮申込書	入寮者発表時の WEB サイト	メール返信	全寮生提出必須
誓約書	大学から郵送	入寮時寮管理人	全寮生提出必須
キャンパスライフ 総合補償制度申込書	大学から郵送	ゆうちょ銀行又 は郵便局へ払込	全寮生提出必須
預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書	大学から郵送	寮管理人	全寮生提出必須
駐輪ステッカー 申込書	大宮学生課	大宮学生課	自転車所有者 提出必須
紛失届	寮管理人	寮管理人	寮内の物品紛失時 (例：鍵)
外泊届	寮管理人	寮管理人	事前に提出 (緊急時はメールでも可)
一時帰国届	寮管理人	寮管理人	事前に提出
諸行事等欠席願	大宮グローバルラ ーニングコモンズ	大宮グローバルラ ーニングコモンズ	事前に提出
面会届	寮管理人	寮管理人	食堂のみ面会可
退寮願	寮管理人	寮管理人	退寮予定日の 30 日前迄に提出
鍵受領書	寮管理人	寮管理人	入寮時

## II. 東大宮学生寮を利用するにあたって守るべき事項等（寮生心得）

### 1. 入寮と退寮

- (1) 入寮を希望する学生は以下の条件をすべて満たさなければなりません。
  - ア) 男子学生であること
  - イ) 寮の自治活動やグループ活動などへ積極的に取り組むこと
  - ウ) 共同生活する上でマナーやルールを守ること
  - エ) 寮の設置趣旨を理解していること
- (2) 入寮希望者が定員を超えた場合には、選考を行います。
- (3) 入寮を希望する者は、「東大宮学生寮入寮申込書」および「誓約書」を大学に提出し、入寮の許可を受けなければなりません。
- (4) 寮に入寮後速やかに、さいたま市見沼区役所（〒337-8586 埼玉県さいたま市見沼区堀崎町 12 番地 36 / TEL 048-687-1111）で住民登録をしなければなりません。
- (5) 寮から退寮する時は、退寮予定日の 30 日前までに退寮届を管理人室に提出してください。退寮の申し入れ日から 30 日分の室料を払うことにより、申し入れ日から起算して 30 日を経過する日までの間に退寮が可能です。
- (6) 入寮期間満了で退寮する場合は、3/10 までに退寮しなければなりません。

## 2. 入寮期間

入寮期間は原則 2 年以内です。

## 3. 寮費等について

<月額>

寮費	水光熱費	食事費 (1食あたり、税別)	管理費	退寮時 修理費用等
22,000 円	7,000 円	朝食 250 円 夕食 500 円	17,000 円 (13,000 円)	実費

※管理費について、海外留学等で 1 か月以上不在となる場合は、管理費を 13,000 円とします。但し、長期不在届の事前申請がない場合は、17,000 円を徴収します。

### (1) 寮費

月の途中で入寮または退寮する場合の寮費は、日割り計算とします。

※退寮届を所定の期日（提出日、退寮日を含めて退寮予定日の 30 日前）迄に提出していない場合には、日割り計算による寮費の返金はありません。

また、日割り計算の結果 1 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

### (2) 水光熱費

寮内で利用する電気・ガス・水道等に関する費用となり一律料金です。寮内では、節水、節電に努めてください。

### (3) 食事費

朝食・夕食とも食事の実績に応じて料金計算を行います。

### (4) 管理費

寮の管理運営費です。建物の維持・管理、館内設備の整備や朝食・夕食の調理に係る費用等が含まれます。

### (5) 徴収方法（銀行口座引き落とし）

毎月 27 日に指定した銀行口座から自動的に引き落とします。入寮後速やかに指定書式で銀行名と口座番号を登録してください。原則 20 日までに提出を行うと、その翌月の 27 日（27 日が土日、祝日の場合は、翌営業日）から引き落としを行います。銀行引き落としが開始されるまでは、コンビニエンスストアで利用できる 払込票（手数料が加算されます。）が届きますので所定の期日までにお支払い下さい。

※日本国内で銀行口座を開設できない留学生の取扱いについて

在留期間等の関係で、日本国内に口座を開設ができない留学生については、毎月届くコンビニエンスストアで利用できる払込票で寮費等をお支払いください。退寮時に修理費用が発生する場合は、別途請求します。

### (6) 寮費等の滞納について

寮費等を 2 ヶ月以上支払わない時は、入寮許可を取り消します。

## 4. 火災保険

郵送された申込書を使用して、個別に加入してください。

## 5. 電話

居室には設置されていません。管理人室に固定電話が設置されていますが、管理人が許可した場合以外に寮生は利用できません。緊急の場合を除き、管理人室では電話の取り次ぎを行いません。

## 6. 居室

- (1) 居室は、入寮時に指定します。入寮後の居室の変更は原則できません。
- (2) 居室の指定と同時に居室の鍵を渡します。この鍵は他人への貸与や、複製は禁止です。また、退去する際には必ず返却してください。
- (3) 寮室に寮生本人以外の者を入室、宿泊させることはできません。寮生以外の者との面会は、管理入室で手続のうえ食堂にて行ってください。
- (4) 居室の全部または一部を他人に貸してはいけません。
- (5) 居室への爆発物等の危険物、火災になる可能性のあるものは持ち込むことはできません。また、灯油等の可燃物を利用したストーブやファンヒーターの持込み、利用は禁止します。
- (6) 火災その他の災害を防止し、保健衛生に留意してください。
- (7) 1 部屋につき使用できる電流量は 20A までです(うち、エアコン稼動で約 6.5A 消費します)。これ以上使用すると、部屋のブレーカーが落ちます。
- (8) たこ足配線は、ブレーカーを落としやすくし、火災のリスクを高めることからやめてください。
- (9) 居室内の清掃を行い清潔に保つとともに室内の換気に心掛けてください。居室の加工や模様替えをすることは許されません。室内換気を怠るとカビが発生する事があります。退寮時にカビがひどい場合は現状復帰費用を負担して頂く場合があります。
- (10) 日常のゴミの処理については管理人の指示に従い、分類して所定の場所へ出してください。

もえるゴミ	生ゴミ・食品くず・発砲スチロール・革製品など
もえないゴミ	瀬戸物・鍋・ガラスくず・プラスチック製品など
資源物 1 類	びん・カン・「PET」「プラ」マークのあるもの
資源物 2 類	古紙類 (新聞・段ボール)・繊維 (古着・タオルなど)
有害危険ごみ	蛍光管・乾電池・スプレー缶など

\*引越の際の粗大ごみや家電ごみなどの出し方は、さいたま市のホームページや入寮時に配付する「家庭ゴミの出し方マニュアル」に詳細説明がありますので、参照してください。また、処分が有料なゴミは費用を入居者が負担します。

- (11) 居室に備え付けの備品は、貸与品となります。大切に使用してください。これらの備品を居室外に持ち出してはいけません。寮の設備・施設を破損・汚損した場合は修理に要する実費を請求します。  
\*居室内の電球等の消耗品は寮生の費用負担で交換してください。
- (12) 退寮する時は、居室内の清掃、備品の整頓を行い管理者の点検を受けてください。退寮に係わり、室内の汚れがひどいあるいは傷つけてしまった等の場合には、清掃及び現状復旧 (修繕) を行い、その費用を請求します。
- (13) 寮では、特別な倉庫は用意していませんので、各自の荷物は居室で管理してください。
- (14) 寮生は、各自の責任において、貴重品を管理してください、万一紛失しても管理者はその責を負いません。
- (15) 寮内は土足厳禁です。
- (16) 居室外(廊下及びバルコニー等共用スペース部分)へは、決して荷物を置かないでください。非常時の避難の妨げになるばかりでなく、荷物紛失等のトラブルになります。ゴミの一時保管も一切禁止です。ゴミは必ず所定の場所へ運んでください。
- (17) 体調不良等の非常時や不審者侵入等の緊急時には、管理人に連絡してください。
- (18) 安全の確認・管理上、在室・外出確認の為、玄関ロビーの名札ボードで必ず在・不在を明らかにすることを徹底してください。

## 7. 門限

正面玄関は 23 時に閉門します。開門は 7 時です。閉門時 (23 時から 7 時) は各自の登録番号を玄関の機械に打ち込むことにより、入館が可能となります。なお、寮生が安心して生活できるよう、寮内には防犯カメラを設置しています。

## 8. 外泊・一時帰国および帰省等

23 時までに帰寮できない場合は、必ずメールまたは電話にて管理人室に連絡してください。また、外泊をする際には外泊届けを管理人室へ事前に提出してください。留学生が母国へ一時帰国したり、日本人学生が帰省したりする場合は一時帰国・長期帰省届を管理人室へ提出してください。

なお、無断で外泊や一時帰国した場合、また届出の日に帰寮されなかった場合は、安否確認のために保証人等へ連絡を取る事があります。

## 9. 病気、けが等

急病やケガをしたときには、すぐに管理人室またはRA（レジデント・アドバイザー）に連絡してください。また、伝染性の病気（インフルエンザ等）の場合は、感染防止のために管理人の指示に従ってください。場合によっては室内からの外出を禁止する事があります。なお、AED(自動対外式除細動器)は1階に設置してあります。

## 10. 掲示等の広報活動について

寮内の掲示板を利用する際は、管理人の許可を得た上で、指定された場所に掲示してください。無断で掲示を行った場合は、本人の承諾無く処分します。また、玄関のメールボックスに無断でチラシ等を投函する事も禁止します。この様な行為を発見した場合は配付物を廃棄するとともに、配付者に厳重注意を行います。寮内における無許可の勧誘活動や広報活動（宗教の勧誘、他国に対する誹謗中傷、物品販売等）は禁止します。指示に従わない場合は退寮の措置を取る事がありますので十分注意してください。

## 11. インターネット

居室はLANの利用が可能となっています。インターネットの利用については入寮時に資料を配付します（寮生が一斉にアクセスする時間帯は、回線が混み合い繋がりにくくなる場合があります）。

## 12. 郵便物など

普通郵便は、各自の郵便箱に配達されます。また現金書留については、本人不在の場合には郵便局に戻りますので、不在連絡票の番号へ連絡し各自で引取りに行ってください。小包および宅配荷物は管理人室では預かりません。

## 13. シーツなどの寝具（リネン）

居室にはベッドとマットレスが設置されています。シーツ、布団、毛布、枕、それらのカバーは各自で準備してください。マットレスに直接寝てはいけません。

## 14. 自動車・バイク

本学では学生の自動車・バイク通学は認めていません。寮生についても自動車およびバイクの駐車場・駐輪場使用は認めません。

## 15. 駐輪場等

寮生は駐輪場を利用できます。ただし、以下の項目を守ってください。

(1) 自転車の持ち込みは1人1台とします。

(2) 大学（学生課）で手続きを行った上で、自転車に駐輪ステッカーを貼付し、指定されたエリアの駐輪場に止めてください。所有者のわからない自転車は撤去します。なお、いかなる理由があっても、寮室内に自転車等を持ち込むことはできません。

(3) 自転車には必ず施錠を行い、盗難に注意してください。万一盗難や破損等があっても本学はその責任を負いません。

(4) 自転車の購入時には、「防犯登録」を販売店で必ず行ってください。

#### 16. 集会・パーティなど

寮生が寮内で集会やパーティなどを行う時は、その責任者を定めて 7 日前までに施設等利用届を管理人室に提出し、許可を受けてください。

#### 17. テレビ受信・新聞等

寮生が、部屋でテレビを視聴する場合や新聞を購読する場合は、会社と直接必要な契約（NHK 受信料、有料放送）を行ってください。また、退寮する時は必ず契約解除と支払いを済ませてください。室内テレビ回線は、地上デジタル、BS 放送に対応しています。

#### 18. 災害予防

- (1) 寮内での石油ストーブ、石油ファンヒーターの使用は禁止します。
- (2) 寮敷地内（寮内全館、バルコニー、駐車場を含む）での喫煙は禁止されています。
- (3) 日頃から非常口、火災報知機、消火器などのあるところを確かめておいてください。また、これらの器具等を非常時以外に使用したり、手を触れたりしないでください。
- (4) 廊下等通路は避難上、物を置くことは法律で禁止されています。バルコニーにも物を置かないでください。
- (5) 寮で年 1 回実施する防災訓練は全員参加が義務となります。止むを得ず参加できない場合はあらかじめ管理人室に報告してください。

#### 19. 居室内への立ち入り

寮を適正に管理・運営するために、以下に示す防災上の必要がある場合や安否確認の必要がある場合など、管理者・大学教職員が本人不在でも居室に立ち入ることがあります。

- (1) 消防設備点検（年 2 回）。
- (2) 漏水、漏電対策の清掃点検（不定期）。
- (3) 異臭がする場合や安否確認が必要な場合。
- (4) 客観的事実に基づき寮生がしおりの内容に違反していると推定される場合。

#### 20. 迷惑行為の禁止

寮生は管理人、他の寮生および近隣住民に迷惑のかかる以下の行為を禁止します。これらを繰り返し行う等、悪質な場合は退寮となることがあります。

- (1) 銃刀法や薬物関連法等、法令等に反する物（鉄砲、刀剣類等）または爆発性、発火性を有する危険物を製造または保管すること。
- (2) 寮の建物、設備および備品（配水管等を含む）を腐食または毀損させる恐れのある液体等を使用または保管すること。
- (3) 他人の迷惑となる音量でのテレビ、オーディオ機器の視聴、楽器演奏を行うことや寮内で大声をあげるなどの騒音行為。  
音楽等は、音量を抑えたり、ヘッドフォンを使用したりするなどし、隣室とトラブルにならないように十分に注意してください。
- (4) 階段・廊下・バルコニー等共用スペースへの物品の残置及び設置、看板の設置。許可された場所以外へのポスター等の掲示。
- (5) 無許可のビラ・パンフレット等の印刷物の投函や配付および掲示。
- (6) 居室以外での飲酒。
- (7) 寮敷地内での喫煙（寮内全館、バルコニー、駐車場を含む）。居室内で喫煙すると、壁紙やエアコンの内部がニコチン等で汚れます。こうした場合、退寮する際に壁紙の張替え費用やエアコンの洗浄費用などを請求することがあります。また、周辺道路も禁煙です。

- (8) 暴力行為および賭博行為。
- (9) 本寮の建物・設備・寮室内の改造行為。
- (10) 他の寮生および近隣住民に迷惑がかかると大学が判断した行為。
- (11) その他、館内の安全、秩序、風紀または快適な共同生活を乱す行為。

#### 21. ペットの飼育等の禁止

寮内での犬や猫、その他のペット（小動物・魚・爬虫類等）の飼育は禁止します。また、野良猫など近隣に生息する動物にえさを与えないでください。

#### 22. 弁償責任

寮生は、理由の如何に関わらず、寮内の施設、設備、物品等を毀損または紛失した場合には弁償の責任を負います。

#### 23. 退寮処分

寮生が以下の各号に該当する場合には、大学は寮生に対し退寮を命ずることがあります。退寮を命じられた場合は速やかに退寮しなければなりません。

- (1) 寮費・水光熱代・食事代・管理費を2ヶ月以上支払わない時。
- (2) 本学学生的身分を失った時。長期にわたる休学または留学が許可され、学長が退寮措置を必要と認めた時。
- (3) 寮の施設、設備、備品等の保全ならびに次の秩序維持の規程に違反した時。
  - ア) 居室の全部または一部、もしくは鍵を他の者に貸与・譲渡した時
  - イ) 居室を住居以外の目的に使用した時
  - ウ) 居室および居室内の設備・備品に無断で工作を加えた時
  - エ) 居室内で調理を行った時
  - オ) 学生寮内に爆発物その他危険物を持ち込んだ時
  - カ) その他、しおりの内容に違反し、改善の余地がないと大学が判断した時
- (4) 弁償の義務を履行しない時。
- (5) 病気その他、保健衛生上の観点から学生寮の共同生活が難しい事情があると認められる時。
- (6) 寮内での共同生活の秩序や風紀を著しく乱す行為があった時。
- (7) その他、学生寮の管理・運営に著しく支障があると大学が認めた時。

#### 24. 災害時（特に火災時）の避難心得

寮では災害時の対応の手順が決められています。下記をよく読み、災害時に備えてください。

- (1) 出火に気づいた時は、大声で近くの寮生に知らせると共に管理人に通報すること
- (2) 発見が早く自分達の手で消火できると判断した時は、消火器等を使用し初期消火にあたること。又、消火器による初期消火が出来ない場合には屋内消火栓を用いて消火にあたること。
- (3) 火勢の強い場合は、無理をして消化しようとせず直ちに避難すること。
- (4) 避難の際は次のことに留意すること
  - ア) 冷静、敏速に行動する
  - イ) 部屋を出る時は逃げ遅れている者がいないかを確認する
  - ウ) 避難の際に走ると転倒や将棋倒しになるなどの危険があるため、走らずに落ち着いて避難すること
  - エ) 煙が多い場合は、ハンカチ、タオル（なるべく水にぬらしたもの）で鼻、口を覆い姿勢を低くして逃げる
  - オ) 火炎に巻かれた場合は、上着や毛布を頭から被り、火炎の弱い方向へ逃げる
  - カ) 避難場所としては、先ず地上をめざし、地上に降りることが無理と判断した場合に限り屋上に避難し、消防隊の救助を待つ

- キ) 防火シャッターが下りている時は、シャッターの横にとりつけてあるくぐり戸をあけて避難する
  - ク) 屋外階段及び屋内階段を使用すること。又、バルコニーには避難ハッチ等の避難器具はありません
  - ケ) 地震の際は倒壊等の危険性の有無により屋外に避難しない方が良い場合があるので、管理人の指示に従うこと
- (5) 避難集合場所は、堀の内公園とする。
  - (6) 避難集合場所では管理人の指示に従って整然と行動しなければならない。
  - (7) 整列、点呼の指示があった時は、居住階・部屋番号順に整列し、RA が正確に人員、負傷者の有無を把握し、管理人に報告すること。
  - (8) 避難時の組織及び任務は別途定める。
  - (9) 大学で発行している「安全の手引」も参照すること。

### Ⅲ. 共用施設・設備等の利用の手引き

施設名	利用時間
食堂	朝食 7:00 ~ 9:00 (食事提供 8:50 まで) 夕食 18:00 ~ 21:30 (温食提供 20:30 まで) ※食事時間を除き、自習室として利用可
自炊用ミニキッチン	6:00 ~ 23:00
大浴場	6:00 ~ 9:00 16:00 ~ 23:00
シャワールーム	24 時間利用可能 (清掃時は利用不可)
洗濯室	6:00 ~ 23:00
コミュニティーエリア	7:00 ~ 22:00
自習室	別に定める

#### 【共用施設・設備について】

- (1) 共用施設を利用する時は、他の寮生に迷惑とならないよう十分注意してください。
- (2) 共用施設に備えつけてある設備・備品等は壊したり、汚したりしないよう丁寧に使用してください。
- (3) 共用施設に私物を放置しないでください。私物は使用后、必ず各自で居室まで持ち帰ってください。
- (4) 施設の最終利用者は照明・エアコン等の電源を **OFF** にし、省エネに努めてください。

#### 1. 食堂

食堂は1階にあります。食堂の一部をミーティングなどで利用することも可能です。

- (1) 東大宮学生寮ではバランスのとれた食事の提供によって寮生の規則正しい生活を支援します。このため、寮生は朝夕の食堂利用を原則としています。しかしながら、勉強や部活動などの都合により、食べられない場合には、3日前までにキャンセルを申し出てください。食事代を減額します。
- (2) 食事の時間帯は、食事での利用を最優先とします。
- (3) 食事後の食器類については、各自が下膳口まで持って行ってください。
- (4) 場所を独占することは禁止します。
- (5) 食べこぼしなどの汚れについては、綺麗にふき取り、後から使う人に迷惑がかからないよう衛生的に利用してください。

#### 2. 自炊用ミニキッチン

自炊用ミニキッチンは1階の食堂内にあります。食事提供のない日の自炊やグループ利用が可能です。

- (1) ミニキッチンは寮生全員が快適に利用できるよう常に清潔に使用してください。油汚れや吹きこぼ

し等の汚れは自分で綺麗にして、後から使う人に迷惑がかからないようにしてください。

(2) 共用の調理器具（電子レンジ、IH コンロ）について

備え付けキッチンには電子レンジ、IH コンロがあります。自由に利用できますが、居室等へ持ち出すことはできません。使用後は速やかに、ふき掃除をしてください。

(3) 電子レンジ、IH コンロなどの電気器具の使用中は、その場所を離れないでください。また、使用後は必ず電源をオフにしてください。

(4) ミニキッチンの備付けコンセントについて

ア) ミニキッチンのコンセントは、調理をするためのコンセントです。目的外に使用（携帯充電等）しないこと

イ) たこ足配線はしないこと（ブレーカーが落ちる原因になります）

(5) 料理方法について

火災の危険があるてんぷら料理や、煙が大量に発生する料理法は禁止します。

調理等で発生したゴミは必ず分別して、定められたゴミ箱に捨ててください。

(6) 消耗品について

食器洗剤や台ふき等は、寮生共同で購入します。

### 3. 大浴場

大浴場は1階にあります。寮生全員が快適に利用できるようにルールを守って使いましょう。タオルやシャンプー類等は各自で用意してください。

(1) 脱衣かごなどを独占することは禁止します。

(2) 大浴場内のいすなどについては、使用後、一度お湯をかけるなど後から利用する人のために清潔に使用してください。

### 4. シャワールーム

シャワールームは1階にあり、5つのシャワーブースがあります。寮生全員が快適に利用できるようにルールを守って使いましょう。

(1) 脱衣かごなどを独占することは禁止します。

(2) 衛生面に注意して、きれいに利用するように心がけてください。

### 5. 洗濯室

洗濯室は、1～5階までの各階にあり、洗濯機と乾燥機が備えられています。寮生全員が心地よく利用できるようにルールを守って使いましょう。

(1) 利用料金は無料です。

(2) 利用時間以外は洗濯室の室内灯は消灯し、節電に協力してください。

(3) 洗濯が終了する時間には必ず洗濯室へ戻り、速やかに洗濯物を取り出してください。（30分以上放置されている場合は、本人の許可なく取り出す事があります。）洗剤や洗濯物入れ等の私物は置かないでください。

(4) 衣類以外は洗濯しないようにしてください。靴等の硬いものは洗わないでください。

### 6. 洗面室

(1) 洗面道具などの私物は、置かないでください。

(2) 使用後、洗面台のまわりが汚れたり、水で濡れたりした場合は、ふき取るようにしてください。

(3) 常に清潔感を保つようにしてください。

(4) 深夜に利用する場合は、他の寮生の迷惑にならないようにしてください。

## 7. コミュニティーエリア

コミュニティエリアは、2階・3階にあります。テーブルやいす等が設置してあり、チームミーティングやフロアミーティング等に利用可能です。利用にあたっては、寮生全員の共用スペースですから、整理整頓に心がけてください。

(1) 独占して使用することは、禁止します。

(2) 共用スペースのため、常に綺麗に利用することを各自が心がけてください。

(3) 利用については、他の寮生の迷惑になる行為（大声を出すなど）は、慎むようにしてください。

## 8. 自習室

勉強スペースとしての利用が可能です。

(1) 独占して使用することは、禁止します。

(2) 共用スペースのため、常に綺麗に利用することを各自が心がけてください。

## 9. 冷蔵庫（共用）

食堂に共用の冷蔵庫を設置しています。庫内に入れる飲食物などについては、各自の責任で管理してください。

## 10. 鍵

学生寮では、シリンダーキー（居室）を使用します。取り扱いに注意し、退寮日まで各自責任を持って管理してください。万一、鍵を紛失したり破損したりした場合は、すみやかに管理人室に紛失届を提出してください。なお、交換などにかかる実費（約 8,000 円）を請求します。

以上